北極星

2016.5

社保審議会医療保険部会療養費専門委員会より

第5回社会保障審議会医療保険部会 柔道整復療養費検討専門委員会及び、あん摩マッサージ指圧、はりきゅう療養費検討専門委員会が開催された。

日時: 平成28年5月13日(金)14:00~15:30 15:40~16:40

会場:全国都市会館 大ホール(2階)

標的にされるのか、往療料

【あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費関係】

前回の療養費検討専門委員会における論点の整理

- 1. 支給対象の明確化に向けた個別事例の収集の方策
 - {2. 支給基準に関する課題と論点(再掲)}

療養費の取扱の理解や支給判断に悩む事例を整理して共有してはどうか。

統一した審査を行うための基準を整理してはどうか。

{3. 施術所の登録管理・指導監督、受領委任制度に関する課題と論点(再掲)}

施術者に対して適正な療養費の請求を徹底するために、療養費の取扱の理解や支給判断に悩む事例を整理し共有してはどうか。

{4. 給付対象に関する課題と論点(再掲)}

曖昧となっている給付対象の事例を整理してはどうか。

2. 施術所の登録管理・指導監督、受領委任制度の検討

全国健康保険協会は、全支部で代理受領に応じており、次いで後期高齢者医療 86%が代理受領に応じている。保険者全体では、64%が代理受領に応じている

- 3. 往療料の在り方に関する検討
 - 3. 往療料の在り方に関する検討

論点 (再掲)

- 4. 給付対象に関する課題と論点
 - あん摩マッサージ指圧に係る療養費では、療養費全体に占める往療料が6割を超えていることや、 過去、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅうにおける往療料の基本額の引き下げや施術料単価の 引き上げを行った結果、往療1回当たりの距離が伸びてきている実態をどのように考えるか。

前回の主な意見

- あん摩マッサージ指圧に係る療養費について、往療料を算定する患者の割合が全体の9割近くを占めていることについては、実態の解明が必要。あん摩マッサージ指圧に係る療養費について、患者の疾病のうち「その他」の疾病の割合が全体の6割を占めている現状について、「その他」の内訳を分析するとともに、往療料との関連について精査が必要。
- 療養費全体に占める往療料の割合が 6 割を占めている現状を踏まえ、施術料にウエイトを置いた改定を行うべきではないか。
- 往療料が高いのではなく、施術料が不当に低いのが問題ではないか。

あん摩マッサージ指圧、はり・きゅうの療養費に占める往療の割合

あ - 2 28.3.29

○ あん摩マッサージ指圧に係る療養費では、療養費全体に占める往療料の割合が、60%を超え、往療料を算定する患者の割合も全体の90%近くを占めている。また、健康保険(被保険者分)の往療料の割合も57.3%となっており、就業者においても往療料の割合が多いことが伺える。

	あん摩マッサージ指圧		
	金額ベース	件数ベース	平均回数
全国健康保険(被保険者)	57. 3%	55. 1%	8. 28回
全国健康保険協会管業健康保険(被扶養者)	64. 8%	82. 8%	8. 30回
国 民 健 康 保 険	63. 7%	85. 0%	8. 18回
後期高齢者医療制度	63. 6%	90. 5%	7. 62回
合 計	63. 5%	88. 4%	7. 75回
	はり・きゅう		
	金額ベース	件数ベース	平均回数
全 国 健 康 保 険 協 会管 掌 健 康 保 険 (被 保 険 者)	2. 7%	1. 1%	7. 91回
全国健康保険協会管準健康保険(被扶養者)	7. 4%	3. 7%	7. 65回
国 民 健 康 保 険	16. 8%	8. 7%	8. 75回
後期 高齢 者医療制度	34. 5%	30. 7%	8. 14回
合 計	23. 9%	15. 6%	8. 23回

厚生労働省保険局医療課調べ(平成26年10月抽出調査)

2

18

往療料の割合、距離、回数の推移(推計)

あ - 2 28.3.29

○ 平成25年5月の料金改定で、往療料の基本額の引き下げ(1,860円→1,800円)を行い、また、平成25年5月及び平成26年4月に施術料の単価の引き上げ(260円→275円)を行ったものの、療養費に占める往療料の割合はほとんど変わっていない。一方で、往療1回当たりの距離が伸びている。

		24年度	25年度	26年度	24→26増減
療養費に占 める往療料 の割合	あん摩マッサージ	65.0%	63.5%	63.5%	Δ1.5%
	はり・きゅう	22.6%	22.6%	23.9%	+1.4%
往療1回当たりの距離	あん摩マッサージ	4.49km	4.60km	4.79km	+0.30km
	はり・きゅう	4.43km	4.38km	4.61km	+0.18km
1月当たり往 療回数	あん摩マッサージ	8.04回	7.93 回	7.75 回	△0.29回
	はり・きゅう	8.47	8.18回	8.23回	△0.24回

厚生労働省保険局医療課調べ(平成26年10月抽出調査)

論点の整理

- 患者の疾病のうち「その他」の内訳については、次回の頻度調査の際にデータが取れる ような工夫を行い、往療料との関連について検証を行う。
- 保険者からの委託を受けて支給申請書の審査を実施している国保連合会から不支給と判断した往療料の具体的事例を収集し、実態について分析・検討していくこととしてはどうか。
- 往療料よりも施術料の方が低額となっている現状について、段階的に是正していくべきではないか。

4. その他

医師の再同意に関しては、同意書の添付を義務化した場合、患者にとって負担増となることや、医師の再同意の確認を簡素化した経緯等を踏まえると、現行通りの取扱(支給申請書に同意についての記載があれば、同意書の添付を省略して差し支えない)とすべきではないか。

【柔道整復療養費関係】

前回の療養費検討専門委員会における論点と今後の進め方(案)

- 1. 支給対象の明確化に向けた個別事例の収集の方策
 - {2. 支給基準に関する課題と論点(再掲)}

「適正な請求」について、柔整審査会における事例で、解釈が曖昧だと指摘される事例を整理してはどうか。

{3.審査に関する課題と論点(再掲)}

「適正な請求」について個別事例を整理して共有してはどうか。

- 2. 不正の疑いのある請求に対する審査の重点化
- 3. 適正な保険請求を促すための施術管理者の要件強化

柔道整復師の資格を有しておれば、勤務経験等に関係なく、誰でも施術管理者になれるといった点や、地方厚生局への届出は初回時のみであり継続的に資格確認等が行われる仕組みとなっていないといったご指摘等を踏まえ、既存の施術管理者に対して更新制を導入するとともに、施術管理者の新規登録・更新登録の際に一定の研修受講要件を課すこととしてはどうか。

4. 療養費詐欺事件への対応

架空請求を防止するための方策として、必要に応じて保険者や柔整審査会が施術所に対して領収書の発行履歴の提示を求めることができる仕組みを導入してはどうか。

5. その他

初検時相談支援料の見直しについては、本来の加算の意義を考慮し、施術管理者の実 務経験や研修受講などの一定要件を充たす場合に限った加算として改めて整理してはどうか。

従来から往療料の単価については、あん摩マッサージ、はり・きゅうとの均衡を考慮して設定していることから、あん摩マッサージ、はり・きゅうと同一単価とするよう引き下げを行うべきではないか。

現状の受領委任制度については、長年に亘り国民に定着してきた制度であるといったことを踏まえ、患者保護が目的であるという原点に改めて回帰し、医療保険制度の一環としての国民から求められる施術の様態や、適正な保険請求の在り方等を患者を含めた施術者全体に広く周知することによって、制度の健全化を図っていくべきではないか。

新たな連携の指標となるか~函館鍼灸マッサージ師連携会

北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合理事 渡邊 一哉

4月3日、函館中央図書館大研修室において、公益社団法人北海道鍼灸師会、公益社団法人北海道鍼灸マッサージ師会、北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合の3団体のそれぞれの会員によって(主にであり、どこにも所属していない資格者もいます)当協同組合の北海道第3支部長の益井先生を会長に函館鍼灸マッサージ師連携会が第1回総会で設立されました。

これは知る限りでは全国初のケースではないでしょうか。2団体〈らいの連携は各地で行われているものの、3団体はおそら〈初めてのことでしょう。

素晴らしいことですし、益井先生の行動力に敬意を表したいと思います。ここまでくるには、いろいろと根回しや、数え切れないほどの議論を繰り返したことでしょう。

お互いの団体のスタンスや考えの違いもありますから、並々ならぬ苦労もあったはずです。 地方支部でできることが中央や、もっと大きな全国規模でできないわけがありません。やれないのはいろいろな確執があるからです。

それをここで詳らかにはできませんが、函館の連携会ができたことでの函館地域のメリットがどのくらいあるのか?という点に関して、益井先生よりお聞きしたお話を中心にお話してみたいと思います。

インターネットのメディカルページ (http://www.medicalpage.net/)より

国家資格者である鍼・灸・マッサージ師による北海道初の連携組織「函館鍼灸マッサージ師連携会」が4月3日の第1回総会で発足した。鍼灸マッサージの国家資格者の資質向上と併せて、国が進める地域包括ケアシステムにも医療・介護の多職種と連携して参加することを目指している。総会では会長に益井基氏 (北海道鍼灸マッサー ジ柔整協同組合道南支部長)を選出。副会長以下の担当幹事の互選と会則が承認された。午後からは会員の他、医療・介護・福祉業界の関係者ら約130名が参加して、発足記念一般講習会も開かれた。

この文章から見ると、参加者は130名。札幌ではなかなか集められない人数であります。 なぜそれが函館でできたのでしょう?

まずは第一に、それぞれの業団体の役員同士の交流がその前からあったということ。私も道鍼マ師会の講演会や、なにかの催しには顔を出したり、研究会にはいくようにしています。札幌で去年、道鍼マ師会の研修会に私が出た時には、ほぼ益井先生も参加されていました。札幌開催でこの出席率ですから、おそらく、函館で開催された時はほぼ毎回出席でしょう。

そこで、積極的にいろいろな会の先生と交流をはかり、時には酒席において交流を深めていったはずです。我々、組合役員も大いに見習うべき点ではないでしょうか。

会長には益井先生、副会長には(公)北海道鍼灸マッサージ師会道南地区代表理事の臼井昇先生、また同じ副会長に、(公)北海道鍼灸師会函館鍼灸師会会長の中川先生が決まり、3団体でポストを分け合いました。

設立総会後、発足記念一般公開講習会が開かれましたが、益井会長のあいさつに続いて、 医療法人敬仁会函館おしま病院福徳雅章院長が、医療の基本理念であるこころを「医療の 原点ホスピスのこころ」の演題で基調講演。続いて一般社団法人函館薬剤師会々長であおい 薬局代表取締役の熊川雅樹氏が、「お薬との上手なお付き合いの仕方」をテーマに特別講演。 また、北海道教育大学保健管理センター長でBLSインストラクター、日本スポーツ振興会認定スポーツドクターの羽賀將衛氏が、「救命処置(BLS)とフィジカルアセスメント ~ 足は口ほどにものを言う」と題して講演。さらに会場を訪れた参加者をモデルに、AED の使い方など救命処置の仕方についての講習会も行われました。講習会には、連携会会員のほか、医療・福祉・介護の事業関係者らも出席しました。

その後のことを益井先生にお聞きすると、まず函館の行政から役人が益井先生の治療院を訪れ、ご挨拶にいらしたということです。

これも、今までにないことで、こちらから保険者、行政に挨拶に出向くことはあっても、あちらから来てくれるなんてことは考えられません。

しかも、函館医師会長からも連絡があり、協力のお話まで戴いたと聞いています。

札幌を考えてみても、役所からこちらに挨拶などまずありえませんし、医師会長から協力のお話などは喉から手が出るほどほしい話です。

それが連携会という、実質の窓口の一本化により可能になるということなんです。これがどれ ほどすごいことか。

我々団体役員は、業団体のエゴを捨て、そこに集結する必要があるのはいうまでもありません。目を冷ます必要があるのは、業団体なのです。

「北極星号外」の作成について

先月、北極星号外についてお知らせ致しましたが、さっそくご注文を頂きました。 みなさんも治療院さんと患者さんのコミュニケーションツールのひとつとして、「北極星号外」を作成して発行しませんか?

関心のある方は事務局 斉藤までご相談下さい。(出来る限りご相談には対応させて頂きます)

北極星号外の作成について

原稿の表面の下半分を、ご依頼頂く治療院さんの原稿に差し替えます。

- <原稿の形式 > word、powerpoint、pdf など。手書きのメモなどでも結構ですが具体的にお願いします。
- < サイズ > A 4 もしくは B 4
- <費用> 10部~90部は事務所の プリンターで作成します。 100部以上は業者に発注します。 金額は下記の表のとおりです。
- <納期> 原稿が完成後、概ね 1 週間
- ~10 日程度

でお考え頂きます。ちらの原案は治療院さんのスペースです。こ表面の半分から下は治療





*
編
集
後
記 *

	B 4 上質 90 K	B 4上質 70 K	A 4上質 90K	A 4上質 70 K
10~90部	-	1部 40円	-	1部 30円
100 部	¥7,400	¥7,200	¥4,200	¥4,000
200 部	¥8,000	¥7,600	¥4,400	¥4,200
300 部	¥8,400	¥8,000	¥4,500	¥4,300
500 部	¥9,000	¥8,800	¥4,600	¥4,500
1000 部	¥10,900	¥10,400	¥6,200	¥6,000

今月のお歌

北海道第 4 支部 室蘭市 西江 須美先生より



夏の陽に 誘われるままに外に出て 駐車場の中で 30分の散歩

急に夏のような太陽に思わず外に出て、駐車場の中を歩いてみました。私にとって はとてもよい散歩コースです。日焼けに気をつけてせいぜい楽しみます。

「**くわしくは ウェブサイトから」のコメントに アナログの我 電話をかける** 最近は、なんでも「ホームページをごらんください」のコメントに、少々腹立ちを感じていましたので、電話をかけて申し込んだりしています。(あまのじゃくでしょうか?)

すだ簡っも醤のるく まてにラ となすたてのン いりなもれく例 すおあし今 け単ぷお油お横はラ企いが方い有シ現ま越りあて過年今どにりい豚気浜な ― んの `もま名ョ在すす ` りいぎ同年 リっメ回 りいぎ同年 、とても楽しみにしていさり系を食べようと思っつはないようなので、逆のラーメンショーに家を さ 勢今また て様の い日し日い リ系を食べようはないようなのフー メンショー のはたが も頑張ります。 暑春が多さの、く くし業 に行段雪 な楽々が でウ は行っている では行っている では で で で を 連 全 を き 連 全 り日と 降 驚和温つ気た┃ 思、家がいる。 いをかたもだク の大る脂とり最に詳 て通く日荒しも で変とたての近あし ういまべね国メ

発行元 北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合 発行責任者 吉田 孝雄 札幌市中央区南1条西13丁目317-37コンヤ南1条ビル3F TEL011-213-1033 FAX011-213-1034 E-mail hokushinkyo@dolphin.ocn.ne.jp URL http://www.hokushinkyo.jp/